

昭和二十四年四月中官報物價号外目録

告示

●物價

(主要食品) 糯米及び食糧配給公團が主食用として販賣する玄米の販賣価格の統制額指定

二二五 大麦、裸麦又は小麦を原料とする精麦の販賣価格の統制額指定

二二六 小麦粉同上

二二七 食糧配給公團が主食用として販賣する穀粉同上

二二八 馬鈴薯の販賣価格の統制額指定

二二九 甘藷同上

二三〇 甘藷粉同上

二三一 甘藷粉及びその他の穀粉類同上

二三二 食糧配給公團が主食用として販賣する大豆等雑穀の販賣価格の統制額指定

二三三 そろ豆、えん豆及び外國産大豆類の販賣価格の統制額指定

二三四 修正

二三五 修正

二四〇 修正

二四一 修正

二四二 修正

二四三 ビール同上

二四四 コーンブレード同上

二四五 (生鮮食品) 一塩にしん及び一塩ほつつけの加工水産物の販賣価格の統制額指定

二四六 加工水産物の販賣価格の統制額指定

二四七 類指定中改正

二四八 (工業食品) 植物油類の販賣価格の統制額指定

二四九 指定中改正

二五〇 放出紅茶の販賣価格の統制額指定

二五一 脱脂大豆等の販賣価格の統制額指定中改正

二五二 労働特配用簡菓子同上

(動力) 石油の販賣価格の統制額指定

二五三 特殊規格石油同上

(金属) 鉛地金及び亜鉛地金の販賣価格の統制額指定

二五四 鉄製普通圧延鋼材及びその半製品の販賣価格の統制額指定

二五五 鋼製普通圧延鋼材及びその半製品の販賣価格の統制額指定

二五六 普通アルミニウムの販賣価格の統制額指定

(動力)

二五三 石油の販賣価格の統制額指定

二五四 特殊規格石油同上

(金属) 二五五 鉛地金及び亜鉛地金の販賣価格の統制額指定

二五六 鉄製普通圧延鋼材及びその半製品の販賣価格の統制額指定

二五七 鋼製普通圧延鋼材及びその半製品の販賣価格の統制額指定

二五八 普通アルミニウムの販賣価格の統制額指定

(機械器具) 二五九 輸送用馬及び人用用馬系統及び準馬種の販賣価格の統制額指定

二六〇 縮紡用輸出用スピンデル、リボン及びフライヤーの販賣価格の統制額指定

二六一 電話機用附屬品及び電氣通信用用プラグの販賣価格の統制額指定

二六二 鋸刃用放熱防止の販賣価格の統制額指定

(化学製品) 二六三 水素及び苛性ソーダの統制額指定

二六四 人造絹織物の染色等加工料金の統制額指定

二六五 手織ワレット糸の販賣価格の統制額指定

二六六 かや等の統制額指定中改正

二六七 マリヤス生地及び同製品同上

(織物) 二六八 英凌軍地下げ中古衣類の販賣価格の統制額指定

二六九 衣料製品の加工料の統制額指定

二七〇 衣料製品の加工料の統制額指定中改正

二七一 棉花の販賣価格の統制額指定

二七二 製織品の手縫加工料の統制額指定

二七三 マリヤス等の販賣価格の統制額指定中改正

二七四 羊毛同上

二七五 輸出品規格によるステープルファイバー織物同上

二七一 昭和二十三年度供米確保用精穀物の販賣価格の統制額指定

二七二 特別放出縮織物同上

二七三 特別糸織の販賣価格の統制額指定

二七四 手織糸同上

二七五 縮織物同上

二七六 縮織物同上

二七七 縮織物同上

二七八 縮織物同上

二七九 縮織物同上

自第二十六号 至第三十六号

◎凡例

件名上の数字は告示番号、件名下の数字は上段は頁数、下段は日、()内の数字は号外番号

(特産物)

二六八 眞綿モリル製品及び加工真綿の販賣価格の統制額指定

二六九 特殊規格和棉の販賣価格の統制額指定

二七〇 特殊規格和棉の販賣価格の統制額指定中改正

二七一 蚕糸包装材料等の販賣価格の統制額指定

(價格査定) 二八八 價格査定委員会規程制定

二八九 價格査定委員会監査員規程制定

二九〇 價格査定規則第三條及び第四條第三項の規定による指定中改正

二九一 豆及び大豆、大豆、有膜豆、豆、大豆

(その他) 二九二 昭和二十二年六月十日物價廣告第一二八八号中改正

二九三 輸入品の貿易買上価格の統制額指定

二九四 輸入品の貿易買上価格の統制額指定中改正

●物價、農林省

昭和二十三年産大麦、裸麦及び小豆並びに同年産そら豆及びえん豆の同買上價格改定

超過供出される昭和二十三年産大麦、裸麦及び小豆並びに同年産そら豆及びえん豆の政府買上價格改定

● 物價騰、商丁省	
一 政府の收納するアルゴールの	(30)
賠償價格指定中改正	1
● 物價騰、運輸省	
一 空襲苦慮救済	(30)
二 旅客及び荷物運送規則改正	3
三 参議院議員補欠選挙に伴う特	3
殊乗車券設定の件廃止	3
四 内地連絡運輸規則改正	3
● 物價騰、通信省	
二 吉野熊野國立公園の風景を画	(30)
題とする郵便切手発行	3
三 外國電報料金指定	(30)
● 物價騰、労働省	
一 労働基準監督官試験の受験手	(30)
放料等中改正	2